

各担当課の業務概要等について

市国民健康保険は、3つの課が担当しており、各課の業務内容については次のとおりです。

なお、人間市が目指すまちづくりの目標、指針となる「次期総合計画」の開始時期である平成 29 年度に合わせ、次の基本方針に基づいて組織機構が見直され、市国民健康保険の担当課は 4 つの課となります。

- ・市民サービスの充実に向けた分かりやすい組織づくり
- ・行政需要の変化に的確に対応するための組織づくり
- ・効果的・効率的に行政サービスを提供するための組織づくり など

○ 国民健康保険担当課

【現 在】

市民部

○保険年金課

- ・被保険者証の交付
- ・国民健康保険税の賦課
- ・医療費の給付
- ・保健事業の実施

健康福祉センター

○健康福祉課

- ・特定健康診査
- ・特定保健指導
- ・人間(脳)ドック助成事業

総務部

○収税課

- ・国民健康保険税の収納

【平成 29 年度から】

健康推進部

○国保医療課

- ・被保険者証の交付
- ・国民健康保険税の賦課
- ・医療費の給付
- ・保健事業の実施

○健康管理課

- ・特定健康診査
- ・人間(脳)ドック助成事業

○地域保健課

- ・特定保健指導

総務部

○収税課

- ・国民健康保険税の収納
- 債権回収対策室
- ・徴収が困難な国保税の徴収